

【個人情報ファイル簿】

個人情報ファイルの名称	総合福祉システム (WebRings)
実施機関の名称	教育委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育指導部 社会教育課
個人情報ファイルの利用目的	児童クラブ利用に係る入退所管理及び利用料金の徴収及び滞納整理事務を行うため
個人情報の記録項目	1：保護者名、2：児童氏名、3：住所、4：保護者生年月日、5：児童生年月日、6：続柄、7：世帯情報、8：宛名番号、9：世帯番号、10：性別、11：児童クラブ利用期間、12：児童クラブ利用施設名、13：児童クラブ入退室年月日、14：児童学年、15：年齢、16：保護者負担金・延長利用料金の調定額、17：賦課額、18：未納額、19：納付額、20：納期未到来未納額、21：総合計額、22：口座振替情報、23：減免情報
記録される個人の範囲	児童クラブの利用申込をした者
記録情報の収集方法	本人からの申込を元に、記録情報を作成
要配慮個人情報の有無	☒ 有 ☐ 無
記録情報の経常的な提供先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務課 総務係 (所在地) 加古川市加古川町北在家 2000 消防庁舎 2 階 行政資料室
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	根拠法令： 内 容：
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無 ☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
備考	

「法」・・・個人情報保護に関する法律（平成15年法律第57号）

「令」・・・個人情報保護に関する法律施行令（平成 15 年政令第 507 号）